

留守家庭児童会すぎのこ学級の安全な運営の保障と待機児童解消に関する請願書

[請願の理由]

まず、芦屋市の学童保育が、利用者の広がりと合わせて市民の方々のご理解を得て、少しずつ充実されてきていることに感謝を申し上げます。

さて、芦屋市の学童保育の中で岩園小学校すぎのこ学級においては、平成 25 年度 1 学級 58 人という過密な状況となり、その後も予測される学童保育を必要とする子どもたちの増加に対応して 2 学級運営を可能とするために、施設の増設改修を行っていただきました。平成 28 年 2 月より新施設にて事業は実施されています。しかし平成 28 年度、29 年度ともに 1 学級定員 50 人での運営とされたために、十二分な施設の広さ (*1) にも関わらず待機児童が発生、登録児童 60 人の大規模学級という現状です。

1学級 60 人という集団規模は、条例 (*2) の定めた「支援の単位はおおむね 40 人まで」を大幅に超過しており、指導員の先生方にとっても保護者にとっても、指導員の目の届かない所での事故やトラブルの心配は常に一定以上あると同時に、先生方と子どもたちとの日常的なあたたかい関わりの減少や子ども同士の些細なトラブルの増加についても危惧せざるを得ない状況と考えます。

また4年生に関しては、施設拡充がされたにも関わらず「定員内に限り入会可能」との規定により全員が待機の状態が続いています。さらに、平成29年度には全市で初めての低学年待機児童が発生し、現行の1学級50人定員のままであれば今後も4年生の受け入れも低学年の入会さえも危ぶまれ、子どもたちや働いている保護者の不安はいつまでも拭い去ることはできません。

子どもたちの安全を保障し、保護者が安心して働く環境を整えるため、ぜひご理解ご支援を賜りたく、 以下の請願について何卒よろしくお願いいたします。

*1: (*2) の条例では、設備の基準として「面積は、児童 1 人につきおおむね 1.65 ㎡以上」と規定。 すぎのこ学級施設は 180 ㎡あまりです。

*2:「芦屋市放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例」(平成 26 年)

[請願項目]

平成30年度すぎのこ学級を、学童保育としてあるべき安全で楽しい運営が保障される集団規模にする ために分割して4年生を含む待機児童の解消を求めます。

芦屋市議会議長 畑中 俊彦 様

請願者 住 所 芦屋市呉川町 ■

団 体 名 芦屋市学童保育保護者連絡会

代表者名

7字重保育保護省 建粉云

紹介議員

新田辰一森山がかい、中島からり